

# 公正取引課の広報・広聴活動！

## ～法令違反を未然に防止するために～

公正取引課では、所管する法令について、違反行為を排除するために厳正な法執行を行うとともに、違反行為の未然防止の観点から、沖縄県内全域で様々な普及・啓発活動を実施しています。今号では、①社会人向け、②学生向けに分けて、令和6年度の各種取組をご紹介します。



# 窓

仕事の  
窓



### 社会人向けの取組

～各種法令の説明会～

#### 事業者向け～所管法令の説明会～

独占禁止法、下請法、フリーランス法、景品表示法の理解を深めてもらうため、定期的に説明会を主催するほか、事業者団体・消費者団体等が主催する説明会、研修会等へ職員を派遣しています。

#### 下請法基礎講習会

下請法の基礎として、下請取引の内容、親事業者の義務及び禁止行為を説明しました。

#### フリーランス法説明会

昨年11月に施行されたフリーランス法は、多種多様な業界で活躍するフリーランスとの業務委託取引について、「取引の適正化」「就業環境の整備」の2つの観点から発注事業者が守るべき義務と禁止行為を定めた法律です。施行直前・直後の時期に実施した説明会は大盛況でした。



「どっきん」

このほか、1・2月号で紹介したように、有識者の皆様との懇談の場でも、所管法令の説明等を行っています。

#### ～各種法令の説明会～

独占禁止法、下請法、フリーランス法、景品表示法の理解を深めてもらうため、定期的に説明会を主催するほか、事業者団体・消費者団体等が主催する説明会、研修会等へ職員を派遣しています。

#### 発注機関向け

～入札談合の未然防止～

談合のない沖縄を目指し、次の取組を行っています。



「オットリー長官」

### 学生向けの取組

～公正取引委員会の出前授業「独占禁止法教室」～

#### ～独占禁止法教室～

将来を担う学生に、独占禁止法を守ることはもちろん、市場経済の仕組み、消費者の商品選択や事業者間の競争の重要性、経済の基本ルールである独占禁止法の役割等について、早い段階で理解してもらいたいと考えています。

そこで、中学生、高校生、そして大学生向けに、職員を講師として学校の授業に派遣し、「独占禁止法教室」を開催しています。

#### 中高生向け独占禁止法教室

中学生・高校生向け授業では、講師が学習指導要領に準拠して作成した副教材や身近な事例などを用いて説明するほか、生徒参加型の競争シミュレーションゲーム、公正取引委員会の立入検査・事情聴取を生徒が体験・実演する寸劇を行います。

講師の説明をただ聴くだけでなく、生徒が自分で考えながら、競争の重要性、独占禁止法の役割等を学習し、公正取引委員会の仕事を理解できる授業内容です。

#### 大学生向け独占禁止法教室

大学生向け授業では、競争政策に対する理解の増進を図るため、独占禁止法の概要、公正取引委員会の役割などをわかりやすく説明します。

公正取引課長が実例を交えて市場における競争の必要性を講義し、将来、社会人として経済活動に参加する学生に「企業の社会的責任」を学んでもらいました。



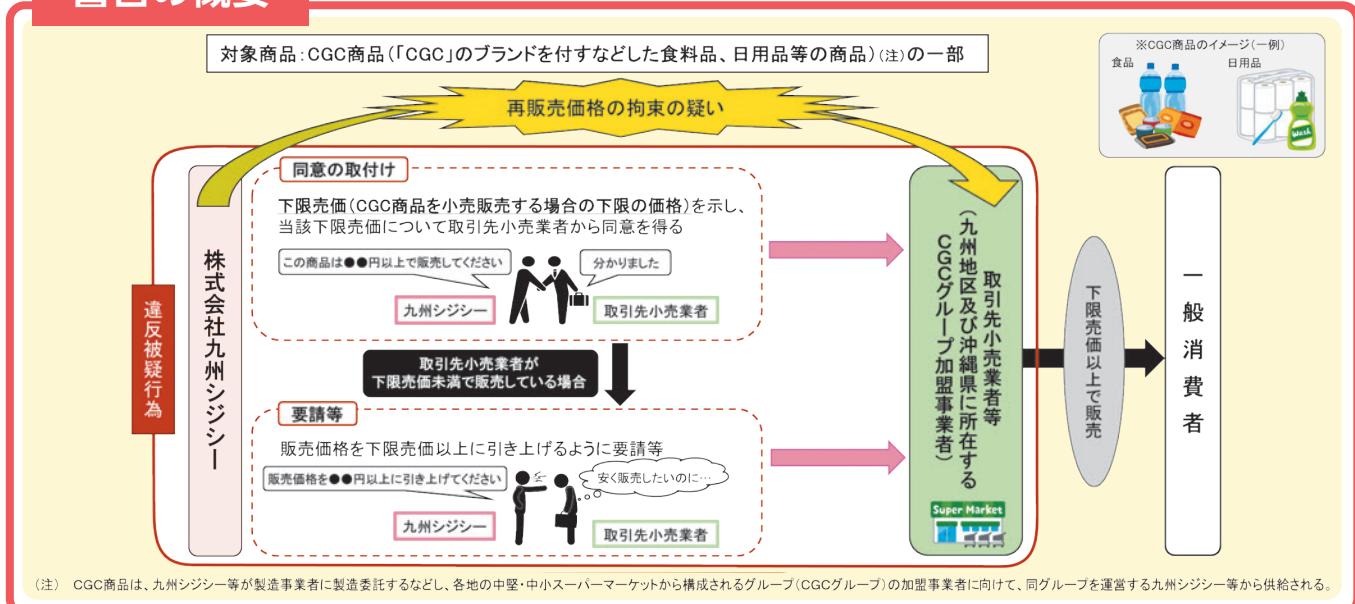
# 公正取引課による調査

～公正取引委員会、内閣府沖縄総合事務局による  
株式会社九州シジシーに対する警告について～



公正取引委員会は、令和7年3月18日、株式会社九州シジシー（以下、「九州シジシー」といいます。）に対し、独占禁止法第19条（同法第2条第9項第4号（再販売価格の拘束））の規定に違反するおそれがある行為を行っていたことが認められたことから、警告を行いました。

## 警告の概要



（右から）  
沖縄総合事務局総務部 公正取引課長  
公正取引委員会事務局審査局  
第五審査 審査専門官  
沖縄総合事務局総務部 公正取引課  
審査専門官（主査）  
【場所】 沖縄総合事務局庁舎

詳しくは▼



お問い合わせ先  
総務部 公正取引課  
098-866-0049 (直通)



大学生向け  
▼実務経験豊富！公正取引課長が講師です。  
▼大学に訪問して行う対面方式のほか、オンライン方式でも開催可能です！

中高生向け  
▼生徒参加型の競争シミュレーションゲームで自ら考え発表することで、競争の重要性を楽しく学習できます。  
▼模擬立入検査・事情聴取を生徒同士で実演することで、授業内容の理解促進につながります。

中・高・大学の先生方  
授業に独占禁止法教室を取り入れませんか？  
▼受講対象者、所要時間、職員に特に理解してほしい事項等に応じて教材作成を行います。  
▼訪問して行う対面方式のほか、オンライン方式でも開催可能です！

発注機関の人事・研修担当者様  
職員研修に入札談合等関与行為防止法研修を取り入れませんか？  
▼ニーズに合わせた研修内容をご用意します！  
▼ニーズに合わせた研修内容をご用意します！  
所属する事業者団体等と独占禁止法等を学び、意見交換を行いませんか？  
▼ニーズに合わせたテーマでお話しましょう！  
構成員のバックグラウンド、所要時間、特に話題にしたい事項等に応じて資料を作成します。公正取引課職員から説明を行った上で、意見交換等を行います。説明のみの実施も可能です。

事業者の皆様  
私たちと学びませんか  
～派遣費用・教材費等は無料です～

